

死亡野鳥（ハヤブサ）からのHPAIウイルス検出事例等と防疫対応

京都府山城家畜保健衛生所

5

○ 森田 誠 渡邊 英史

10

15

20

25

30

【はじめに】平成22年度は全国各地で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生し、家きん以外の鳥類からも本病ウイルスが検出された。管内でも死亡野鳥からの本病ウイルス検出事例等があり、防疫対応を実施した。【対応概要】①鳥類展示施設の飼育鳥（コブハクチョウ）死亡事例では、周辺農場や野鳥への影響を考慮し、林務事務所と連携して速やかに死体を回収し、簡易検査で陰性を確認した。また、関係機関で当該施設の本病発生予防対策を指導し、簡易検査の実施及び陽性時の連絡体制を確認した。②死亡野鳥（ハヤブサ）の簡易検査陽性事例では、迅速な対応により風評被害等を防ぐため、検体を中丹家畜保健衛生所に搬送し、PCR検査によりH5亜型遺伝子を確認した。また、検出ウイルスが強毒タイプであることを想定し、野鳥回収場所から半径10kmの区域を監視区域として設定し、関係機関の協力により区域内にある100羽以上の家きん飼養農場に立ち入りし、異常がないことを確認するとともに本病発生予防対策の再点検を指導した。【まとめ】防疫指針、府HPAI防疫要領、野鳥におけるHPAI対応マニュアル等に基づきながらも、関係機関が連携して臨機応変に対応することにより、本病の発生及び風評被害を未然に防ぐことができた。